

それは、未来をつくれるか。

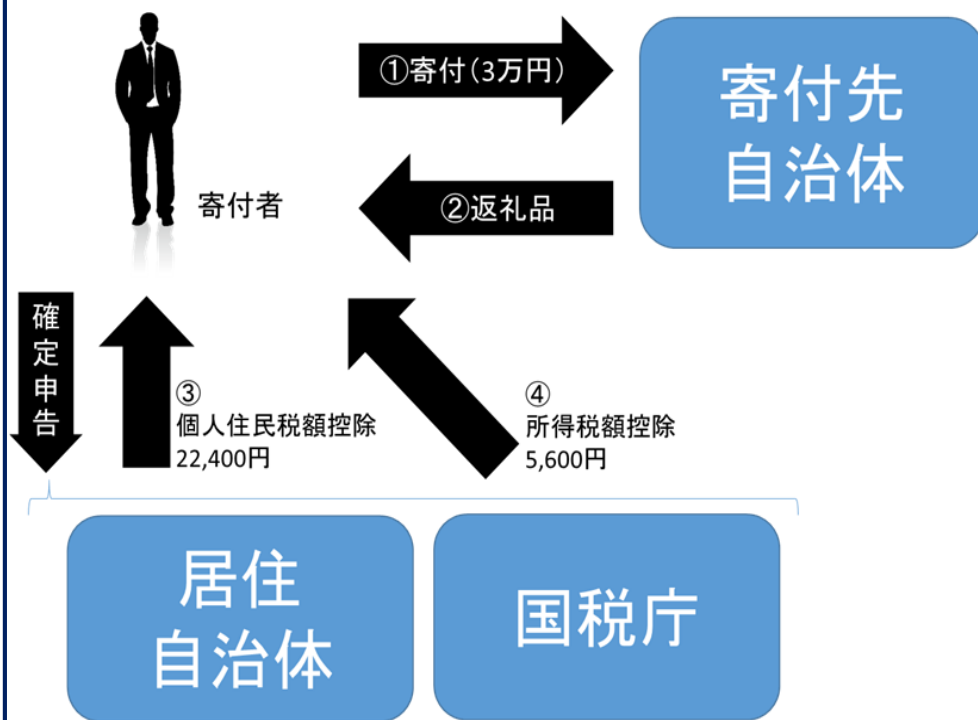


第244回 J.I.フォーラム
「取りあい」から「関わりあい」へ
ーふるさと納税を反省するー

構想日本

「ふるさと納税」のお金の流れ①

年収700万円の給与所得者（扶養家族が配偶者のみ）が、
3万円のふるさと納税を行った場合



寄附先の自治体に30,000円を寄付(①)
寄附先の自治体から返礼品を受け取る(②)
確定申告をすることで
所得税と住民税の総額から
28,000円減額される(③、④)

平成27年4月1日より確定申告が不要な給与所得者について、寄附先が5団体までの場合に限り、確定申告不要で控除を受けられる「ワンストップ特例制度」が開始

来年分の税金を居住自治体とは別の自治体に先払いするようなもの

「ふるさと納税」のお金の流れ②

	プラス	マイナス	差し引き
寄附者	○返戻品 X円 ○個人住民税額控除 2.24万円 ○所得税額控除 0.56万円	○寄附金 3万円	(X - 2000)円 ※2千円の自己負担で 返戻品を手に入れている
ふるさと納税 受入自治体	○寄附金 3万円	○返戻品 X円 ○その他経費 Y円	(3万 - X - Y)円
居住自治体		○個人住民税額控除 2.24万円	-2.24万円
国税庁		○所得税額控除 0.56万円	-0.56万円

自治体の寄附金受入額と諸経費の例(平成26年)

自治体名	寄附金額	返戻品費	返戻品比率	その他経費	事業費総額
淡路市	287(百万円)	105(百万円)	36.5%	50(百万円)	155(百万円)
平戸市	1462(百万円)	324(百万円)	22.2%	34(百万円)	359(百万円)

「ふるさと納税」寄付金額の推移①

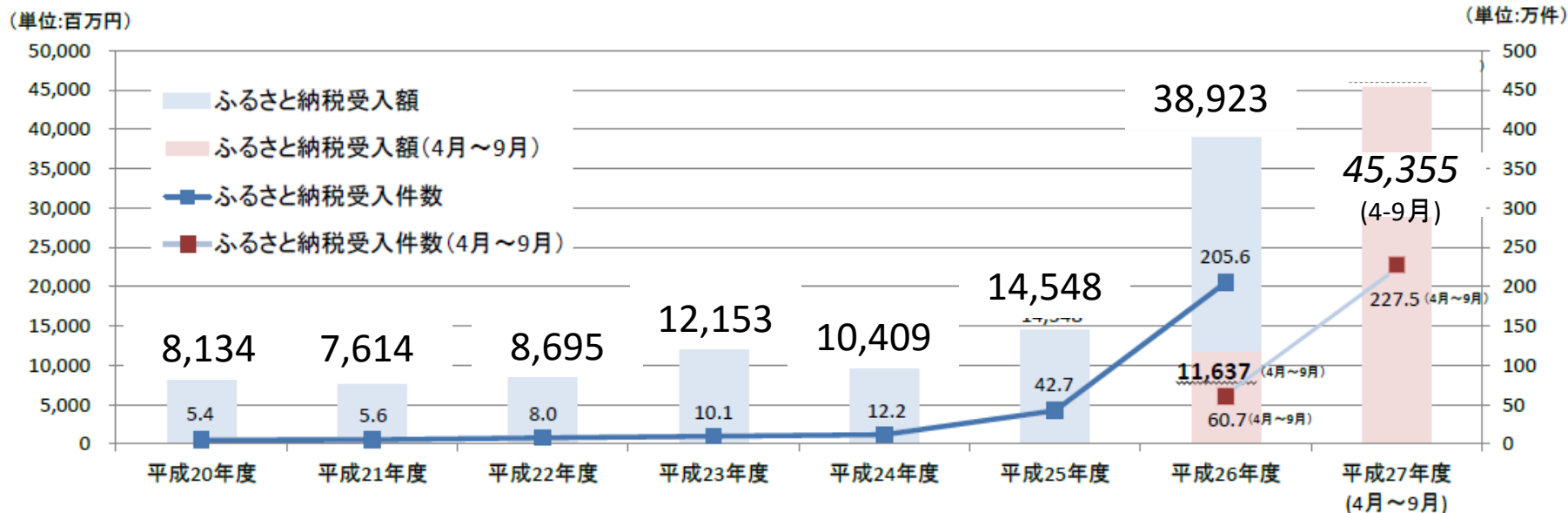
平成27年度 (ふるさとチョイス調べ/単位:百万円)			平成26年度 (総務省調べ/単位:百万円)		
1位	宮崎県都城市	3,527	1位	長崎県平戸市	1,462
2位	静岡県焼津市	3,492	2位	佐賀県玄海町	1,066
3位	長崎県平戸市	2,677	3位	北海道上士幌町	957
4位	山形県天童市	2,584	4位	宮崎県綾町	943
5位	長崎県佐世保市	2,489	5位	山形県天童市	780
6位	長野県伊那市	2,358	6位	島根県浜田市	726
7位	島根県浜田市	2,056	7位	長野県飯山市	625
8位	鹿児島県大崎町	1,993	8位	佐賀県小城氏	511
9位	佐賀県上峰町	1,945	9位	宮崎県都城市	499
10位	岡山県備前市	1,874	10位	鳥取県米子市	475

「ふるさとチョイス」が同社システムをもとに、上位になりそうな自治体へ確認したもの。平成28.1.27.時点

総務省「ふるさと納税に関する現況調査結果について
2015.10.27」より

「ふるさと納税」寄付金額の推移②

- ふるさと納税の受入額及び受入件数(全国計)の推移は、下記のとおり。
- 平成27年度上半期(4月～9月)の実績は、約453.6億円(対前年度同期比:約3.9倍)、約228万件(同:約3.7倍)。



※受入額及び受入件数については各地方自治体が「ふるさと納税」として整理しているもの(寄附金を受領した自治体が「ふるさと納税でない」とした寄附金は計上されていないが、寄附者は確定申告の際に申告をすれば、ふるさと納税と同じ控除を受けることができる。)

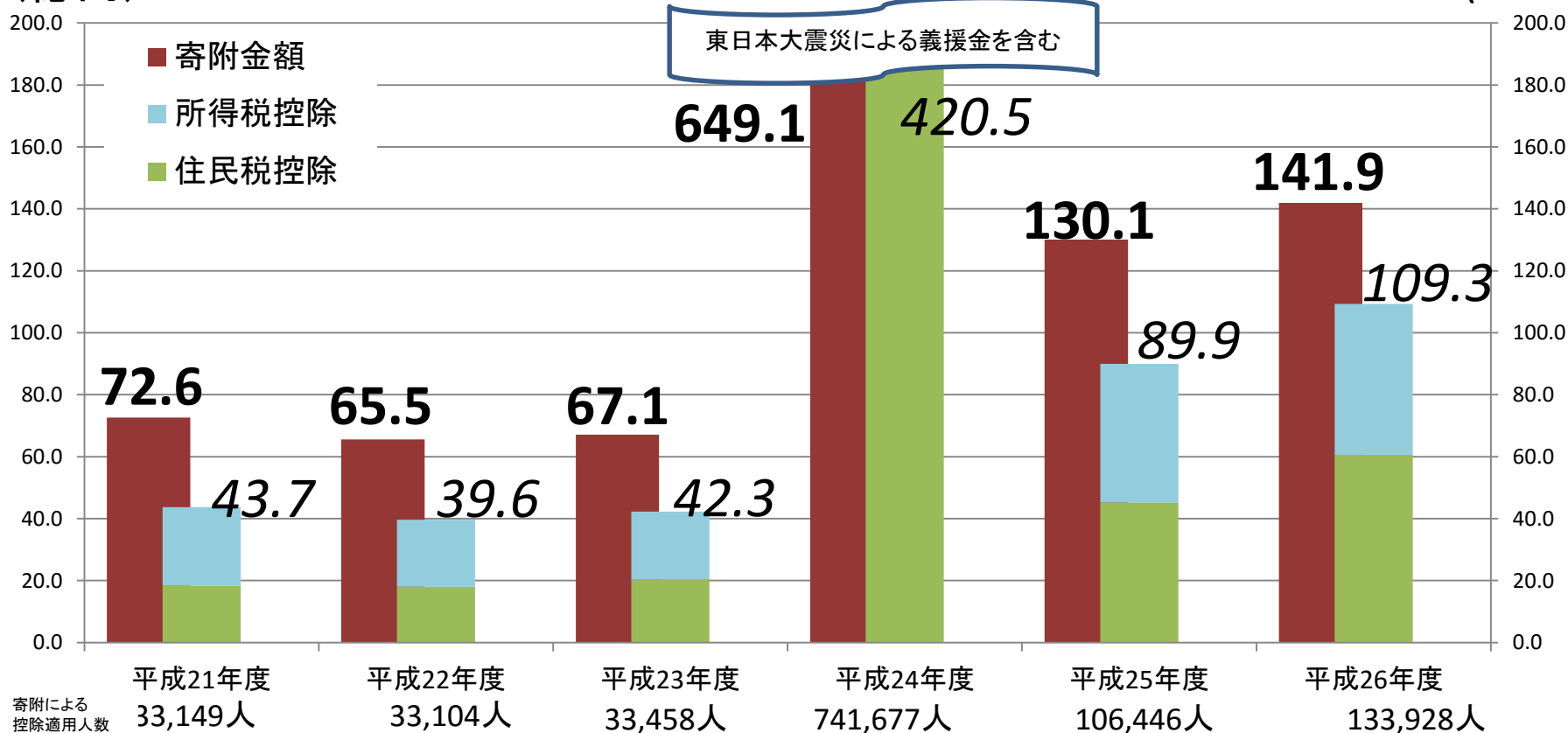
- ・法人からの寄付を含む自治体もある
- ・平成23年東北地方太平洋沖地震に係る義援金等については、含まれないものもある
- ・平成24年4月～平成25年1月に東京都が募集した「尖閣諸島購入のための寄附金(約14億円)」は含まれていない

自治体への寄附金額と控除額①

前年1月1日～12月31日に地方自治体へ寄附し、確定申告された寄附金の総額と控除された税額（「ふるさと納税」に限らず、地方自治体へ寄附された総額）

(億円)

(億円)

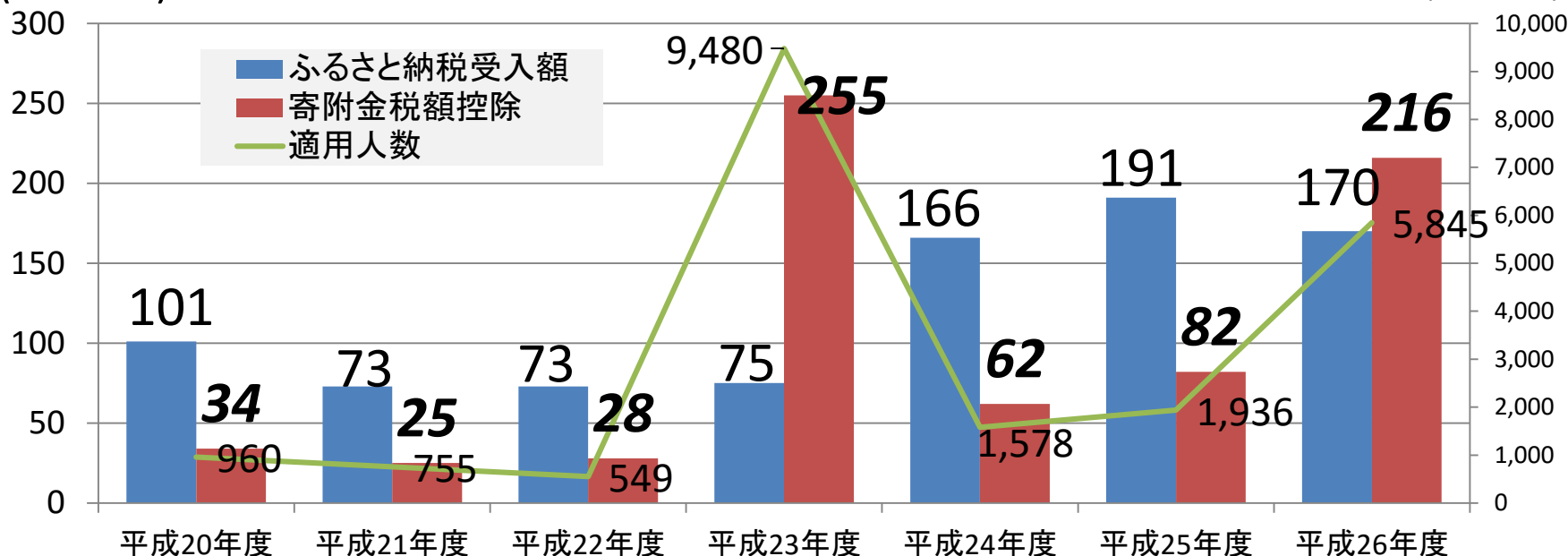


自治体への寄附金額と控除額②

○奈良県(県・市区町村含む)が受入れた寄附額と、確定申告によって控除された金額

(百万円)

(単位:人)



※「ふるさと納税」受入額は地方自治体ごとに金額・件数が公表されているが、寄附をした住民への控除額は、地方自治体ごとに公表されていない

日本全国では「受入寄附総額 > 控除総額」だが、市町村含む都道府県単位で見ると東京・神奈川・埼玉・千葉・愛知・大阪・奈良では、「受入寄附総額 < 控除総額」となる